

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

令和4年度球磨村に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の用途については、次のようになっています。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 43,476千円
 (歳出) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 638,827千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉・ 障害者福祉事業	207,261	151,520	0	0	8,414	47,327
	高齢者福祉事業	54,771	918	0	4,118	7,507	42,228
	児童福祉事業	234,262	176,871	0	569	8,577	48,245
	母子福祉事業	49	0	0	0	7	42
	教育振興事業	0	0	0	0	0	0
	小 計	496,343	329,309	0	4,687	24,505	137,842
社会 保 険	国民健康保険事業 (繰出金)	46,200	0	0	0	6,974	39,226
	後期高齢者医療事業 (繰出金等)	31,526	0	0	0	4,759	26,767
	介護保険事業 (繰出金)	24,305	0	0	0	3,669	20,636
	小 計	102,031	0	0	0	15,402	86,629
保 健 衛 生	医療施策事業 (保健衛生事業)	11,638	4,837	0	0	1,026	5,775
	疾病予防対策事業 (予防接種事業等)	19,468	11,972	0	0	1,132	6,364
	健康増進対策事業 (がん検診等)	9,347	0	0	0	1,411	7,936
	小 計	40,453	16,809	0	0	3,569	20,075
合 計		638,827	346,118	0	4,687	43,476	244,546

※社会保障財源化分の地方消費税交付金 43,476 千円については、一般財源比率に応じて、按分して充当しています。